



感謝状  
WORDS OF APPRECIATION

日本大学全学文化行事 N. 募金 御中

*On behalf of the refugees of the world,  
we would like to express our sincere gratitude for your generous  
support to those who have been forced to flee their own land.*

*Your concern is a gift of hope for their future.*

お寄せいただいた温かいご支援は、  
故郷を追われ困難に直面している難民の人々が、  
未来への希望をもって生きていく大きな力となります。  
ここに世界の難民の人々に代わって、  
謹んで感謝の意を表します。

2017年2月

UNHCR 駐日事務所

UNHCR Representative in Japan  
Dirk Hebecker

国連 UNHCR 協会

理事長  
滝澤 三郎

国連難民高等弁務官事務所

〒 102-8275

東京都千代田区九段南4-8-24  
日本大学本部学生支援部学生課 気付

日本大学全学文化行事 N. 募金 御中

登録ID 131401

このたびはUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の人道援助活動をご支援いただき、心より御礼申し上げます。ご寄付の領収証をお届けいたします。

【税控除(税制優遇)について】

- 国連 UNHCR 協会は認定 NPO 法人です。当協会へのご寄付は、税控除(税制優遇)\*の対象になります。当領収証は、確定申告にご利用いただけます。 ※所得税・法人税・相続税・都民税
- 年末調整では控除を受けることができませんので、当領収証を添えて確定申告を行ってください。
- 税制は改正されることがあります。税控除(税制優遇)の詳細は最寄りの税務署にお問い合わせいただくか国税庁のホームページ(www.nta.go.jp)よりご確認ください。

【領収証について】

- 年間領収証(前年分をまとめて毎年1月末頃お届け)をご希望の方、または領収証がご不要の方は当協会のフリーダイヤルまたはウェブサイトまでご連絡ください。
- 領収証の名義は、ご寄付の際にお知らせいただいたお名前になります。  
※連名の領収証は税法上、確定申告にはお使いいただけません。領収証発行後の名義変更は原則として承れません。
- ご寄付受領日は当協会への入金日となります。  
※「クレジットカードご利用日(カードご利用明細書記載日)」とは異なります。  
10月以降のお申し込みはご寄付受領日が翌年になる場合があります。
- 再発行にかかる事務経費削減のため、当領収証は大切に保管ください。
- 領収証お問い合わせ先 フリーダイヤル 0120-540-732 (平日 10~18 時) ウェブサイト www.japanforunhcr.org

---

---

## 領 収 証

No. C-861655

〒 102-8275 東京都千代田区九段南4-8-24  
日本大学本部学生支援部学生課 気付

登録ID: 131401

日本大学全学文化行事 N. 募金 御中

下記のとおり寄付金を受領いたしました。  
当寄付金は、難民支援のための特定非営利活動へのご寄付であることを証明いたします。

合計金額： ￥ 1,762,737- 明 細

	受 領 日	金 額
1	2017/02/23	￥ 1,762,737

【東京都 認定NPO法人】  
認定通知番号 26生都地第259号 2014年6月2日認定  
当寄付金は所得税・法人税・相続税の控除対象です  
当寄付金は東京都の条例指定対象寄付金です

寄付金控除についてはお近くの税務署までお問い合わせください。



難民を守る。難民を支える。  
国連UNHCR協会



特定非営利活動法人 国連UNHCR協会  
〒107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター3F